



# ごみ処理手数料の 検証を行いました

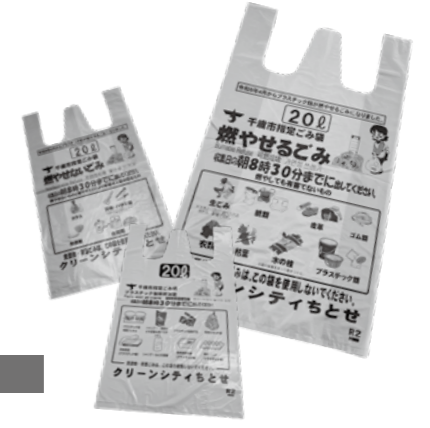
基本的に5年に一度、ごみ処理手数料の  
改定が必要な検証を行っています。



現行の  
処理手数料から  
変更なし

## 令和7年度 (今回) 検証結果

取扱区分	処理原価	負担割合	今回の検証結果
燃やせるごみ	7.393 円/ℓ	1/3	2 円/ℓ
燃やせないごみ	7.393 円/ℓ		1 円/ℓ
プラスチック製 容器包装	3.344 円/ℓ	1/3	300 円/個
大型ごみ	992.256 円/個		60 円/10 kg
直接搬入	208.033 円/10 kg		



千歳市の  
燃やせるごみ袋、燃やせないごみ袋は  
20 ℓ 40 円、40 ℓ 80 円  
プラスチック製容器包装ごみ袋は  
20 ℓ 20 円、40 ℓ 40 円

ごみ処理手数料  
**2 円/ℓ**  
**1 円/ℓ**

### ごみ処理手数料の算定方法

処理原価 × 市民負担 1/3

1リットルのごみを  
処理するのにかかる経費  
家庭への過度な負担と  
ならないよう、処理原価の  
3分の1の額としています

処理原価には、主に以下の費用が含まれています。

- 人件費：作業従事者の給与など
- 委託料：収集運搬や施設管理、修繕を業者に委託する費用
- 減価償却費：施設や設備（焼却炉など）の経年劣化分
- 維持管理費・修繕費：施設や車両の維持・修理費

# 変更しない 現在のごみ処理手数料を こととしました

なぜ、検証が必要なの？

▼市民の皆さんのごみ減量化・資源化に対する意識を向上してもらい、市民1人1日あたりのごみ排出量の減量を図ること

▼増加しているごみ処理費用に關して、ごみの排出量に応じた費用負担の公平化と税負担とのバランスを維持することが目的です。

ごみ処理手数料は、基本的に  
5年に一度、検証 しています



平成18年5月にごみ処理を有料化し、約20年が経過しました。この間、市民の皆さんの家庭ごみ減量化へのご協力により、ごみ処理手数料を値上げせずにきました。

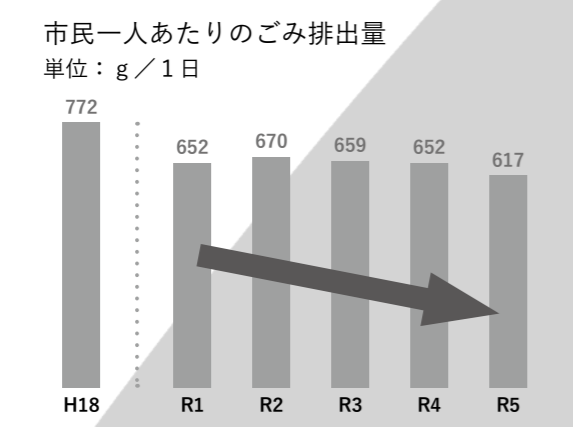
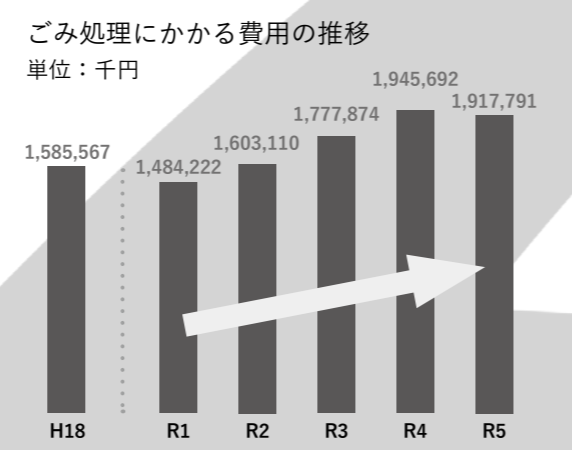
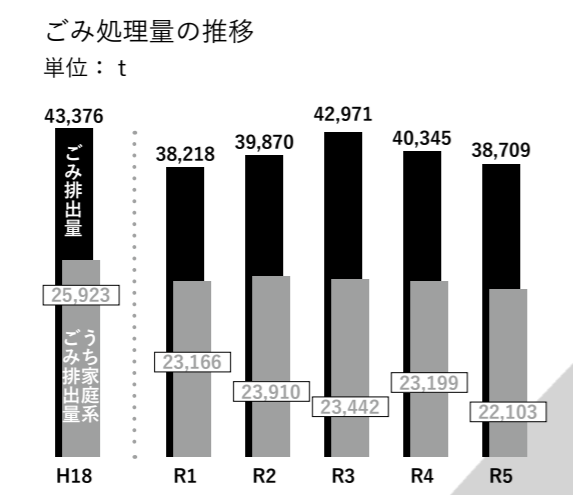


燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラ容器包装
平成18～22年度 2 円/ℓ	平成18～22年度 2 円/ℓ	平成18～22年度 未制定
平成23～27年度 2 円/ℓ	平成23～27年度 2 円/ℓ	平成23～27年度 1 円/ℓ
平成28～令和2年度 2 円/ℓ	平成28～令和2年度 2 円/ℓ	平成28～令和2年度 1 円/ℓ
令和3～7年度 2 円/ℓ	令和3～7年度 2 円/ℓ	令和3～7年度 1 円/ℓ
令和8～12年度 2 円/ℓ	令和8～12年度 2 円/ℓ	令和8～12年度 1 円/ℓ

平成18～22年度  
平成23～27年度  
平成28～令和2年度  
令和3～7年度  
令和8～12年度

ごみ処理手数料は、  
有料化当初の金額を維持 しています

しかし！  
収集運搬費や施設の維持費など、  
ごみ処理にかかる  
費用が年々増加 しています。



令和7年度の検証によると、ごみ有料化の時点と比べて、ごみの排出量は減少しています。一方でごみ処理にかかる費用は増加しており、皆さんが納めた税金などで負担する税負担の割合が増えている状況です。

物価高騰や  
人件費の上昇が  
影響

このまま処理原価が  
上がっていくと  
いつかは値上げしないと  
いけなくなるかも…

平成18年5月のごみ処理有料化以降、ごみ処理手数料は当初の金額から変更せずにきました。しかし、近年の物価高騰や人件費の上昇などの影響により、ごみの収集運搬や施設の維持にかかる費用が年々増加しています。

令和7年度の検証では、現行の手数料を変更しないこととしましたが、今後更なる物価高騰が推測されることから、検証を継続していきます。

さらなる  
ごみ減量化や  
適正なごみ出しへの  
ご理解・ご協力を  
お願いします。

記事に関する詳細  
廃棄物業務課  
☎ (23) 2110

